

2023年12月

# お知らせ

厚生労働省はマイナンバーカードの健康保険証（マイナ保険証）を利用したオンライン資格確認システムを通じて、薬剤情報や特定健診情報等を取得・活用することにより質の高い医療の提供を行うことを推奨しています。

当院におきましても、マイナ保険証を利用したオンライン資格確認を行う体制を整備しております。つきましては、マイナ保険証のご利用にご協力をお願いいたします。

また、当体制を整備したことにより、初診患者さんに下記の診療報酬を請求することとなりますので、お知らせいたします。

※マイナ保険証は各種公費受給者証には対応しておりません。必ず原本のご提示をお願いいたします。

## 記

### 1. 診療報酬算定上の変更点

医療情報・システム基盤体制充実加算（初診時）

	受付時にご提示 いただくもの	情報取得の同意、紹介状の有 無	点数	
			変更前	変更後
初 診	マイナンバーカード （マイナ保険証）	情報取得に <b>同意する</b>	***	2点
		情報取得に <b>同意しない</b>	***	4点
	保険証のみ	***	***	4点

### 2. 算定開始日

2024年1月4日（木）

### 3. お問い合わせ先

業務課外来会計係



以上  
東京慈恵会医科大学附属第三病院